

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	平成26年度 第1回美幌町総合計画審議会
開 催 日 時	平成26年10月1日(水) 18時30分 開会 19時20分 閉会
開 催 場 所	しゃきっとプラザ会議室2
出 席 者 氏 名	委員 清野委員、小寺委員、若林委員、三坂委員、森委員、工藤委員、 宮田委員、早田委員、平田委員、稲垣委員、西島委員、大関委員 町 土谷町長、染谷副町長、平野教育長
欠 席 者 氏 名	—
事務局職員職氏名	平井総務部長、那須総合計画主幹、竹下総合計画担当主査、 遠藤政策担当主査
議 題	1 開 会 2 委嘱状交付 3 町 長 挨 拶 4 会長、副会長の互選 5 第6期美幌町総合計画の策定について 6 美幌町まちづくり白書について 7 閉 会
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	—
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	1名(報道機関)
会 議 資 料 の 名 称	・レジュメ ・第6期総合計画の策定について ・美幌町まちづくり白書 ・第5期美幌町総合計画ダイジェスト版 ・『びほろ』みらいまちづくり会議タウンウォッチング行程表
会議録の作成方針	☒ 録音テープを使用した全部記録
	☐ 録音テープを使用した要点記録
	☐ 要点記録
その他の必要事項	

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
司会：平井総務部長	開会 本日は、時節柄大変お忙しい中、また、仕事等でお疲れの中、会議にご出席頂きありがとうございます。 ただ今から平成26年度第1回美幌町総合計画審議会を開催いたします。 司会は私、総務部長の平井が務めます。よろしくお願いいたします。 この度は、2016年からの町の最上位計画となります、第6期美幌町総合計画策定に係る美幌町総合計画審議会委員をお引き受け頂きまして誠にありがとうございます。 条例上の定数は25名以内となっており、前期第5期策定の際は25名で5つの部会に分かれて分野別の議論も行っておりました。今回、第6期の総合計画につきましては、詳細は後ほどご説明いたしますが、総勢12名の皆様方で構成することといたしました。この審議会とは別に、町民40名で構成する『『びほろ』みらいまちづくり会議』において策定する素案に対し、町全体の観点から、最終的な審査・審議を行っていただくのが今回の審議会の役割となっておりますので、どうかよろしくお願いいたします。 それでは、議案のレジュメの次第に沿って進行をして参ります。 委嘱状交付 ・土谷町長より委嘱状の交付を行いました。 美幌町農業協同組合 代表理事組合長 清野政彦様 美幌町森林組合 代表理事組合長 小寺敏隆様 美幌商工会議所 会頭 若林輝彦様 美幌観光物産協会 会長 三坂重弘様 美幌町社会福祉協議会 会長 森 暉夫様 美幌医師会 会長 工藤康生様 美幌建設業協会 会長 宮田博行様 美幌町社会教育委員 委員長 早田真二様 美幌町自治会連合会 会長 平田美木男様 美幌町自治推進委員会 副会長 稲垣淳一様 一般公募から、西島美智子様 一般公募から、大関和子様 美幌町総合計画審議会委員を委嘱します。任期 平成26年10月1日から平成28年9月30日まで。 平成26年10月1日。美幌町長 土谷耕治。 町長挨拶
土谷町長	平成26年度第1回総合計画審議会に出席賜りまして誠にありがとうございます。 ただ今12名の委員の皆様に委嘱状を交付させていただきました。任期は2年であります。お忙しいところ大変ご苦勞をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
司会：平井総務部長	会長、副会長の互選 次第に戻りまして、会長、副会長の互選についてです。 この会議の会長を選出したいと思います。 会長は、会務を総理し、審議会を代表する役割となっております。 任期は、委員の任期と同じく２８年９月末までとなります。会長の選任につきましては、レジュメの６ページから８ページに掲載しております「美幌町附属機関に関する条例」に規定しておりますとおり、委員の互選によって行うこととなっております。 互選の方法について、何かご意見等がありましたら発言をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。
早田委員	事務局の方で腹案のようなものがございましたら、お聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いいたします。
司会：平井総務部長	ありがとうございます。 ただ今事務局の方の腹案をお示し願いたいというご意見がございましたが、よろしいでしょうか。 （「はい。」という声あり）
司会：平井総務部長	ありがとうございます。 では、事務局案ということで、第５期の美幌町総合計画後期計画の審議会でも会長を務めていただきました、美幌商工会議所会頭の若林輝彦様に会長を、それから、副会長には、同じく、第５期後期計画の審議会でも副会長を務めていただきました、美幌町自治会連合会会長の平田美木男様にお願いをしたいと思いますと思いますがどうでしょうか。 （拍手）
司会：平井総務部長	ありがとうございます。それでは、若林様、平田様に、会長、副会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 会長、副会長に一言ご挨拶をいただきたいと思います。
若林会長	今回、審議会をスリム化して、そして、『びほろ』みらいまちづくり会議の方を充実して層を厚くしたと聞いています。先ほど町長からお話しがありましたように、若い方がまちづくり会議に相当参加しております。 美幌町も、ＴＰＰや人口減少、そして観光等いろいろな問題を抱えておりますので、是非、若い方の意見を尊重した中で、計画を審議していきたいと思いますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。
平田副会長	会長の指示を聞きながら進めて参りたいと思いますので、ご協力お願いいたします。
司会：平井総務部長	町長が他の公務により中座させていただきますのでご容赦ください。 会長、副会長が決まりましたので、以後の進行につきましては規定により会長をお願いしたいと存じます。 会長、副会長は席の移動をお願いします。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
若林会長 説明：那須総合計画主幹	<u>第6期美幌町総合計画の策定について</u> 「第6期美幌町総合計画の策定について」を事務局から説明をお願いします。 ・スライドを用いて説明（別紙資料参照） 改めまして、今回の総合計画策定の担当主幹の那須でございます。 今回の計画策定に際しまして、何か不明な点がありましたら、私か担当主査の竹下まで申し付けいただきたいと思います。 皆様方には、大変お忙しい中、何かとご苦勞をおかけするかと思いますが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。 私からは、「第6期美幌町総合計画の策定について」と題しまして、総合計画を策定する根拠、第6期美幌町総合計画策定にあたってのポイント、今後の簡単なスケジュールをご説明いたします。 町では、例えば「住民票交付事務」や「子育て支援事業」など、事務事業単位でまちづくりを進めています。その、事務事業のすべての“もと”となるが「総合計画」です。すべての“もと”となりますので、産業、教育、福祉、生活基盤整備など、まちづくり分野すべてに係わるものとなります。 総合計画は、3つの階層で構成されています。 まずは、目指すべき町の姿「基本構想」です。全体的な課題をとらえ、将来の町のすがたを示すものとなります。まちづくりの目標、それを実現するための基本的な政策で構成し、長期的な視点に立ち、ある程度普遍的なものとして定めるものです。 続いて、取り組む内容「基本計画」です。基本構想に示した政策を実現するために必要な基本的な施策を分野別に体系化したものです。 続いて、基本計画に定めた基本的施策を具体的に進める内容を「実施計画」として定めます。これは実際の予算の事業と一致してくるものであります。実施計画は、3年先まで計画し、毎年度とりまとめを行ないます。 総合計画は基本構想と基本計画で構成されるものです。審議会の皆様には、この基本構想と基本計画の素案について審議をいただくこととなります。 次に、総合計画の策定根拠についてご説明いたします。総合計画は、以前は、地方自治法という地方自治の基本を定めた法律で策定について義務づけされていきました。平成23年、地域主権改革による法改正が行われましたが、これは、地域の自主性及び自立性を高めるための改革であり、市町村の最上位計画である総合計画の策定については、国が法律で義務づけするのではなく、市町村の判断で策定するように改正されたものです。この改正を受け、全国の市町村で総合計画のあり方を検討することとなりました。本町では、まちの憲法にあたる「美幌町自治基本条例」で総合計画の策定を義務づけました。条例は、平成23年度に施行されており、具体的には第36条で、総合計画策定を義務づけております。今後、先ほどの地方自治法において撤廃された議会の議決に関する事項についても、この条例の中で規定する予定です。 まとめとしては、「総合計画とは、町の目指す姿を明らかにし、総合的で計画的な行政運営を行うための計画です。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
説明：那須総合計画主幹	本町のまちづくりの最上位計画であり、分野ごとの個別計画の目標や施策については本計画と整合性が図られている。」ということになっております。すごく難しい計画に聞こえるかも知れませんが、いわば本町における行政運営の羅針盤であると考えていただければと思います。 第6期美幌町総合計画策定にかかるポイントを説明してまいります。総合計画は、単なる理念的な計画ではなく、より実践的な計画であることが求められます。いわゆる、絵に描いた餅にならないようにしたいという意味です。そこで、第6期の策定にあたっては、3つのチャレンジを掲げました。一つ目の挑戦は、「町民主体で策定される」こと、二つ目の挑戦は、「ローカルマニフェストが反映される」こと、そして三つ目は、「行政評価、予算とリンクする」ことです。これらは、一部第5期策定においても実践していたことですが、今回はより深く実践する、また、美幌町総合計画のあり方も変えていく大きなチャレンジです。では、この3つについて順に説明して参ります。 一つ目は、町民主体で策定することです。従来は町民会議での意見をもとに役場内で素案を策定し、総合計画審議会へ答申を求めていましたが、今回の策定においては、『びほろ』みらいまちづくり会議が実質的な策定母体となります。このまちづくり会議において、基本構想と基本計画の素案を策定します。流れだけ追いますと、まちづくり会議に行政がオブザーバーとして参画して素案を作成し、町長へ提出します。町長は、その素案を総合計画審議会へ諮問をし、総合計画審議会としては、町全体的な観点から審議をいただき、その結果を町長に答申され、最終的にそれを議会に提案し、議決を経る、ということになります。また、多くの町民の意見を反映させるべく、各種アンケートを実施しました。18歳以上の町民を無作為で2,000人抽出したアンケートでは、813人の方が回答してくださいました。若年層の意見聴取として、中学生、高校生にもアンケートを実施しております。中高生ならではの意見を多数いただいております。また、各種団体にこちらから出向いてご意見をお聞きしております。「わんぱく広場」というママさん達の子育てサークルには、子育てや母親の観点から意見をいただいております。また、美幌小学校には「ぎゅうたろう」とともにおじゃまし、5年1組2組のみなさんから、美幌の好きなものや、自分が大人になった時どんな美幌町になっているといいかなど、子供ならではの意見や、時にはなるほどと思えるような、ユニークな意見などを聞いてきました。駐屯地の皆さんには、転勤などで他の地域の暮らしを経験されていることから、美幌町の印象や、外からの視点でのご意見を多くいただきました。老人憩いの家ご利用の皆様には、日頃の生活に対する不安や、町の高齢者福祉へのご意見などいただいております。様々な視点観点から、たくさんの貴重なご意見を頂戴したところです。概要は町HPに掲載しておりますので、是非ご覧下さい。 少し脱線しますが、町HPに総合計画の特集ページを開設しております。これまでの経過を掲載しておりますほか、この会議の開催結果についても、順次公開していく予定ですので、ご覧いただければと思います。 さらに、今回総合計画用に聴取しておりますアンケートや出前ヒアリングの他、近年実施しております分野別アンケートなどの結果につきましてもお配りしております「美幌町まちづくり白書」に掲載しております。後ほど、見方などについて説明をさせていただきたいと思っております。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
説明：那須総合計画主幹	続いて、ローカルマニフェストの反映です。「ローカルマニフェスト」とは、地方選挙における政治公約、すなわち、町長のマニフェストです。町長が掲げた政治公約が、まちの最上位計画に反映する仕組みにするため計画期間の見直しを行います。従来は10年間の基本構想でそのうち、前期5年、後期5年を基本計画期間と定めていましたが、町長の任期が4年ということで、どうしても計画期間とずれが生じておりました。今後は町長の任期に合わせ、前期、中期、後期それぞれ4年間を基本計画期間とするもので、合計12年間の基本構想を定めることとするものであります。ただし、第6期総合計画につきましては、来年がちょうど町長選挙の年ということで、第5期総合計画期間と1年重なるため、調整のため前期基本計画期間を3年として終期を合わせ、平成38年度までの11年間の基本構想とするものであります。 続きまして3つ目のポイントですが、行政評価、予算とリンクすることです。総合計画を実際に実行していくための事務事業で構成する「実施計画」を毎年きちんと評価し、その結果を「予算」へ反映させていきます。計画したものをきちんと評価し、その結果を予算につなげていくという仕組みをつくるということであり、せっかく皆さんに作ってもらった計画が、「計画を作って終わり」ということにならないよう、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。 ポイントのまとめですが、町民主体で策定される、とは町民ニーズが反映されるということ。ローカルマニフェストが反映されるということは、美幌町の最上位計画という位置付けが明確になるということ、行政評価、予算とリンクするということは、より実行性の高い計画になるということです。これら3つのチャレンジを実現させ、より良い計画を目指して行きます。 最後に、今後のスケジュールを簡単に説明します。先週9月24日に第1回目の『びほろ』みらいまちづくり会議を開催し、委員の委嘱、会長の選任、部会の設置を行いました。今後ですが、来週10月8日まちづくり会議の皆様を対象に「タウンウォッチング」という町内施設の見学会を実施します。そして、10月22日には第2回目の『びほろ』みらいまちづくり会議を開催し、基本構想の議論に入っていきます。年内には基本構想の骨子を固めていきます。 また、年明けにはシンポジウムの開催を予定しております。詳細につきましては、決まり次第お知らせしたいと思います。そして、基本計画に係る議論を行い、まとめていきます。 目標としては、来年8月末までには素案を策定したいと思います。 素案ができましたら、総合計画審議会へ町長から諮問をさせていただくことになります。そのため、総合計画審議会の皆様におかれましては、実際に動き出すのは来年の9月以降になりますので、それまでの間、しばし時間が空くこととなりますが、ご了承願いたいと思います。その後、パブリックコメントを経て、最終的に議会へ上程します。 計画は、平成28年4月からの開始です。 皆様から質問や提案などございましたらお願いします。 （以下、質疑等）

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
三坂委員	ローカルマニフェストを反映させ、前・中・後期の3期で12年の計画とのことだが、町長は12年間計画できることになる。計画の途中で町長が交代され、方針が変わった場合はどうなるのか。
竹下総合計画担当主査	基本構想については、町の目指すべき将来像を描いているもので、普遍的なものですので、町長が交代された場合であっても変更することはありません。一方、実際の取組内容が記載される基本計画につきましては、中・後期それぞれで見直しを行うこととしており、町長が交代した場合にあっては、そのマニフェストが随時反映される仕組みとなっております。計画当初の時点で12年間で完全にセットされた計画ではありません。
三坂委員	『びほろ』みらいまちづくり会議での意見は大変重要だと思うが、その意見を十分反映する行政としての担保はとることが出来るのか。過去にも総合計画は作られているが、町民ニーズや経済界・産業界の意向に沿わないこともあった。今回は折角若い方達が参画しているので、出た意見が無駄にならないようしっかりと行っていただきたい。
若林会長	先ほど基本計画の見直しの話が出たが、見直しは内部のみで行うのか。それとも今回のように審議会のような組織で行うのか。
那須総合計画主幹	第5期美幌町総合計画の後期計画のときには、審議会を組織し、その中でご審議いただきました。第6期につきましては、基本構想と前期基本計画については『びほろ』みらいまちづくり会議が素案を策定しますが、中期・後期の見直しの際には、同じように審議会で議論することを考えております。その際は、もう少し委員数を増やすことも検討しております。
若林会長	今後とも是非町民の意見が反映されるようにして頂きたい。
三坂委員	時代は変化しており、また、町が大きくなっていく訳でもないのに、意見反映については十分に気をつけること。
那須総合計画主幹	第6期では『びほろ』みらいまちづくり会議が素案を策定します。意見を頂いて町が素案を策定する訳ではありません。これが前回までと違うところです。町民皆様の声が直接計画へ反映させていきたいと思えます。
稲垣委員	『びほろ』みらいまちづくり会議では、まったくのゼロから議論されるとは思えないが、資料などは誰がどのように提供するのか。
那須総合計画主幹	お配りしております「美幌町まちづくり白書」など、事務局が必要に応じて適宜資料を提供して参りたいと思えます。また、状況によっては町内の現場へ直接出向いて見学することなどもあろうかと思えます。
若林会長	まちづくり白書はたたき台なのか。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
那須総合計画主幹 若林会長 説明：那須総合計画主幹	たたき台ではなく町民の皆様からの意見集です。 <u>美幌町まちづくり白書について</u> 「美幌町まちづくり白書について」事務局から説明をお願いします。 ・美幌町まちづくり白書（冊子）を用いて説明（別紙資料参照） 表紙をめくって頂きますと、この冊子の見方が記載されております。町民アンケートや中高生のアンケートや各個別計画策定の際に実施したアンケートなどグラフ化しております。次に、現行計画であります第5期後期計画の評価につきましては、担当課において現時点での進捗状況や問題課題など検証を行い、結果を記載しております。また、意見提案として町民アンケートや中高生アンケート、出前ヒアリングの結果などについて分野別に整理しております。 目次をご覧ください。1から53までの分野が掲載されております。この区分ごとに整理しております。今後『びほろ』みらいまちづくり会議におきまして基本計画の議論を行う際のテーマの単位にもなります。例えば、総務部会において交通安全について議論する際は、この交通安全の項を参考にする、その為の資料でございます。ただし、この区分がそのまま第6期の区分となる訳ではございません。 内容の見方についてご説明いたします。1ページをご覧ください。「人口減少対策」が分野です。まず人口の推移や年齢3区分の構成費の推移のグラフを掲載しております。続いて2ページには各アンケート結果に基づくグラフです。同じ質問を18歳以上と中高生にそれぞれ聞いており、年齢別の回答結果を掲載しております。また、前期計画策定時である平成17年に実施したアンケート結果との比較も掲載しております。 更に例を上げますと、16ページの交通安全についてですが、最初に暮らしの満足度・重要度のグラフがあります。こちらアンケート結果によるものです。横軸は満足度で、右に行くほど満足度が高くなります。縦軸は重要度で上にいくほど重要度が高くなります。交通安全につきましては、赤い丸で示している位置付けとなります。重要度がある程度上にありますが、満足度については真ん中に近い位置にあるということが分かります。他の緑の丸については、他分野の項目となります。他分野と比較して交通安全がどの位置にいるかという比較が出来ます。下のグラフは、37項目中特に重要と思う5つの項目についてのアンケートをとった結果です。交通安全は、グラフの棒が赤く表示されているところです。結果を見ますと、交通安全は他と比較してあまり重要と思われていないということがわかります。17ページには、暮らしの満足度についての18歳以上の町民と中高生へのアンケート結果グラフです。満足度については14項目ありまして、その内交通安全につきましては中高生の方が比較的満足度が高い結果となりました。その下のグラフは参加したいまちづくり活動についてです。赤い色が町民アンケートの結果、青い色が中高生アンケートの結果です。交通安全や防犯、防災活動につきましては、町民アンケートでは39.9%だったのに対し、中高生アンケートでは10.7%と比較して低い結果となりました。18ページには、第5期総合計画のうち、交通安全に係るものを抜粋しております。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
説明：那須総合計画主幹 若林会長	施策と主な取り組みと現時点での進捗状況、問題・課題、今後の見通し、方向性について、担当部署が検証した結果が掲載されております。19ページには、意見提案として出前ヒアリングや自由記載で頂いた意見のうち、交通安全にかかるものを掲載しております。意見は記号で分類しており、小学生からの意見や中高生からの意見などが見分けできるようになっております。 95ページにある円グラフですが、これは総合計画のために行ったアンケート結果ではなく、福祉計画の策定に際し行ったアンケートの結果を掲載しているものです。こういった、分野別に行っているアンケートの結果においても、まとめて掲載しているものです。 以上で本日予定されている会議の内容については全て終了しました。 『びほろ』みらいまちづくり会議においては実践のための議論を尽くして頂きたいと思います。 第5期策定の際に、審議会が最初に開催してその後ほとんど開催されなかったという意見がありました。『びほろ』みらいまちづくり会議で議論された結果については、複数回審議をしていきたいと思います。
若林会長 那須総合計画主幹	事務局から連絡があります。 タウンウォッチングと書かれた資料をお配りしております。こちら、『びほろ』みらいまちづくり会議の委員を対象に町内施設の見学会を実施しようとするものですが、折角の機会ですので、総合計画審議会委員の皆様におかれましても参加いただける方は是非参加いただきたいと思います。準備の都合上、参加いただける方は今週中にご連絡いただきたいと思います。と存じます。
若林会長 那須総合計画主幹 若林会長 那須総合計画主幹 若林会長	これは1日で行うということですね。 はい。町の代表的な施設の見学会ですが、今後まちづくり会議での議論によっては、分野別の見学会を実施することも検討しております。 部分的に参加することは可能ですか？ はい。 委員の皆様から何かございますか。 ないようですので、これで会議を閉じます。